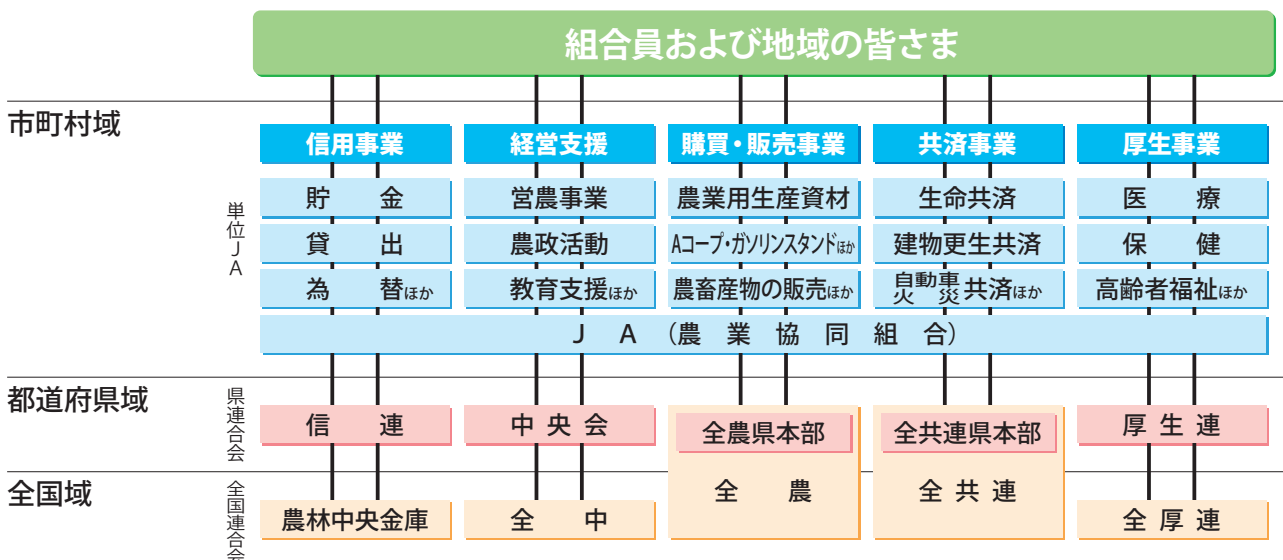


JAグループ・JAバンクシステム

JAグループの仕組み

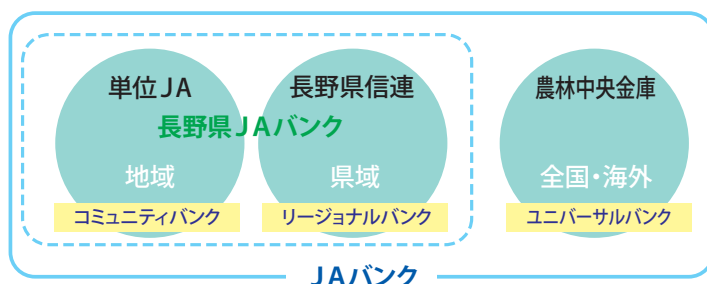
各市町村のJAでは、指導・購買・共済・厚生等の事業とともに貯金をはじめ、融資や振込・口座振替等の信用事業を行っています。

信連は、単位JAが行っている信用事業の都道府県段階の組織です。各JAの活動をサポートするとともに、より広いエリアでの金融サービスを提供しています。



長野県JAバンクの仕組み

長野県JAバンクでは、JA・信連が一体となって、組合員・地域利用者の皆さまに「便利」で「安心」な金融機関としてご利用いただけるよう努めています。また、商品・事務の統一化に取り組み、業務の効率化と堅確性の向上を図っています。



長野県内JA決算時の概況（令和6年2月末現在）

組合員数	312,519人
〔正組合員〕	157,058人
〔准組合員〕	155,461人
単位JA数（総合農協のみ）	14組合
年度末貯金高（総合農協のみ）	3兆4,413億円
自己資本比率（総合農協平均）	18.86%
不良債権比率（総合農協平均）	2.17%
（金融再生法開示債権ベース）	

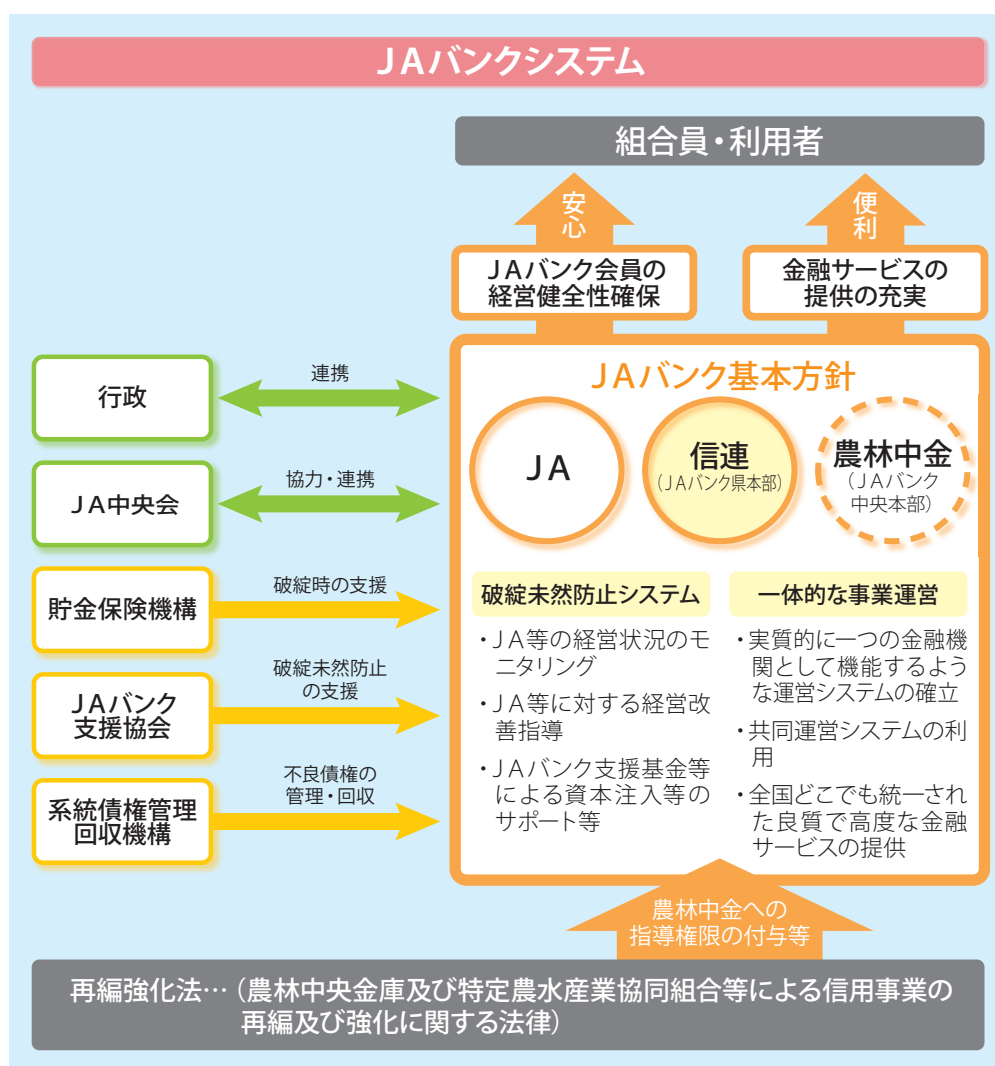
農林中央金庫格付（令和5年9月30日現在）

格付機関	格付種類	ランク
S & P グローバル レーティング社	長期債務格付	A
	短期債務格付	A-1
ムーディーズ社	長期債務格付	A1
	短期債務格付	P-1

JAバンクシステム

組合員・地域の皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと、平成14年1月に「JAバンク基本方針」を策定しています。

この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的な事業運営」の2つの柱で成り立っています。



「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。個々のＪＡの経営上の問題点の早期発見・適切な改善に向け、長野県ＪＡバンク県本部においては「実質自己資本比率8%以上」という基準を設定し、県内ＪＡの健全性・安全性を維持しています。

破綻未然防止システム

(実効性のある破綻未然防止策)

Point-1

経営状況をチェック（モニタリング）

個々のＪＡの業務体制や財務状況等についてＪＡバンク中央本部・県本部がチェック（モニタリング）を行います。これにより問題点（改善を要する事項）を早期発見します。

Point-2

経営改善への取り組み

モニタリングの結果、業務体制や財務状況等の問題点がある場合、一定の基準に基づき資金運用制限を行いつつ、改善に向けた取り組み（計画の設定・遂行）を行います。ＪＡバンク中央本部・県本部は中央会と連携し、その取り組みをサポートします。

Point-3

指定支援法人（ＪＡバンク支援協会）によるサポート

ＪＡが上記の経営改善への取り組みや事業運営形態の見直し（事業譲渡、合併等）を行う場合、全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、必要なサポート（資本注入や資金援助等）を行います。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、法令等を遵守したうえでＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営に取り組んでいます。

「ＪＡバンク・セーフティネット」

ＪＡバンクでは、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度※」により「ＪＡバンク・セーフティネット」を構築しています。この2重のセーフティネットにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

※貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合等に、貯金者を保護し、また、資金決済の確保を図ることにより、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。